

町長への手紙

皆さんのご意見ご要望を
お聞かせください



「町長への手紙」は、町に対する皆さんの意見や提案、要望などを伝えていただく制度です。

「町民の皆さんが町政に参加し、協力し合いながら、まちづくりをする」という目的で実施しています。

手紙は、必ず町長の手元に届き、その後町よりお返事します。（匿名や、回答不要と明記されているものを除く）裏面に意見や要望などを記入後、下の図のように封筒を作りそのまま投函してください。

この用紙で投函できる期間は、令和5年7月31日までです。たくさんのお手紙をお待ちしています。

※「町長への手紙」は、電子申請システムを利用しオンラインで提出することも可能です。詳細は町ホームページをご確認ください。

□ 問い合わせ

政策推進課

☎ 内線312



↑ 町HPはこちらから！

（ ヤマオリ ）

2 5 9 0 3 9 0
0 1 4

〒244-1244

町政推進課 湯河原町役場



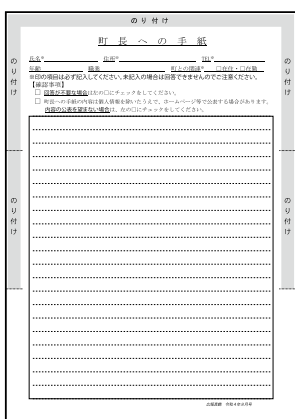
差出有効期間
令和5年7月31日まで

（ 切手をはらずに投函してください ）

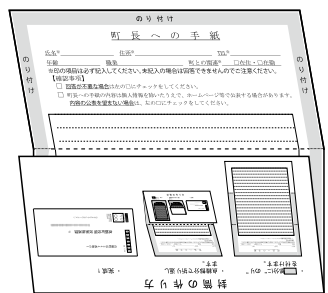
（ ヤマオリ ）

封筒の作り方

① ① 部分に“ のり ”
を付けます。



② ② 点線部分で折り返します。



③ ③ 完成！

